



令和8年4月1日からの大口・多頻度割引率について

大口・多頻度割引の車両単位割引の10%拡充措置については、令和8年3月末までの予定で実施されておりましたが、今般、国土交通省より当該措置を令和9年3月末まで延長する旨の方針が示されたことから、下記のとおり延長となりました。

※()内は、ETC2.0を使用する事業用車両(注)に限り適用される割引率です。(令和9年3月末まで)

車両単位割引率(高速国道・一般有料道路ともに)

自動車1台ごとの1ヶ月の高速国道等のご利用額	割引率
5千円を超える部分	10% (20%)
1万円を超える部分	20% (30%)
3万円を超える部分	30% (40%)

(注) 道路運送車両法(昭和26年法律第185号)第58条に定める自動車検査証において道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第35条の3第1項第13号について事業用と区別、又は道路運送車両法施行規則第63条の2に定める軽自動車届出済証において事業用と区別されているETC2.0搭載車両。

自動車検査証記録事項について

国土交通省より

継続検査(車検)の際の自動車検査証記録事項の窓口での配布が、2025年末をもって終了しました。自動車検査証記録事項はETC/FCの申請時にご提出いただいている書類です。今後の取得方法については、次の2点になるとのことです。

1. 車検証閲覧アプリを利用する方法

国土交通省が提供する無料の「車検証閲覧アプリ」を利用し、電子車検証のICタグを読み取ることで、車検証の詳細情報を確認できます。また、自動車検査証記録事項をPDFデータとしてダウンロードし、自宅やコンビニなどで印刷することも可能です。

2. 運輸支局等の印刷端末を利用する方法

運輸支局や自動車検査登録事務所に設置されている記録事項等印刷装置(自動車検査証記録事項を印刷できる端末)を利用すれば、電子車検証のセキュリティコード(4桁の数字)を入力し、車検証原本をICタグリーダーにかざして読み取りを行うことで、その場で紙の自動車検査証記録事項を印刷できます。(※2027年12月末まで)

※2028年1月以降は、運輸支局等での印刷サービスも終了予定となっており、これまで「車検証閲覧アプリ」をご利用くださいとのことです。

【雑感】

明けましておめでとうございます。本年も昨年同様のご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。本年は丙午(ひのえうま)にあたり、古くから物事が動き出し、新たな流れが生まれる節目の年とも言われております。変化の多い時代ではございますが、この年が持つ前向きなエネルギーを追い風に、より一層企業努力を積み重ね、邁進して参ります。

第34回 通常総代会開催のご報告

瀬戸内高速

第34回通常総代会を令和7年12月25日(木)に、くらしき健康福祉プラザにおいて開催いたしました。審議の結果、下記6議案すべて原案どおり可決されました。

記

【第1号議案】令和6年度事業報告並びに決算関係書類承認について

【第2号議案】令和7年度事業計画並びに収支予算承認について

【第3号議案】定款変更について

【第4号議案】規約変更について

【第5号議案】借入金残高の最高限度額決定について

【第6号議案】役員報酬決定について

以上

労基情報

労基情報  
NEXT WORK  
STYLE



働き方改革広がる

岡山県最低賃金が改定され、特定最低賃金については現在改正額の審議中です。

岡山県の最低賃金

地域別最低賃金		効力発生日
時間額	1,047円	令和7年12月1日
特定最低賃金	現行時間額	注意事項
耐火物製造業	*1,026円	特定最低賃金は、今年度改定予定です。(現在審議中)
鉄鋼業	1,102円	
一般機械器具製造業(略称)	1,054円	※現行の時間額が地域別最低賃金額を下回る場合は、改定額発効までの間、 地域別最低賃金(1,047円)が適用されます。
電気機械器具製造業(略称)	*1,025円	
自動車・同附属品製造業	*1,039円	
船舶製造・修理業、舶用機関業	1,094円	

最低賃金を下回る賃金支払いは、最低賃金法違反になりますのでご注意ください。

「WEBで確認!  
最低賃金に関する特設サイト」

<https://saiteichingin.mhlw.go.jp/>



「賃金引上げ特設ページ」

- ・賃金引上げに向けた取り組み事例の紹介
- ・地域・業種・職種ごとの  
平均的な賃金検索機能
- ・政府の支援策の紹介

<https://saiteichingin.mhlw.go.jp/chingin/>



お問い合わせは 倉敷労働基準監督署

TEL: 086-422-8177

